

男女共習における学習評価に関する研究報告書

福山商業高等学校
教諭 佐藤 瑞江

本研究のポイント（豊かな心と身体育成課指導主事 吉田 祥司）

本年度、保健体育部会は「男女共習における授業改善とその評価について」をテーマに活動を行っています。

総会では、「男女共習での適切な評価のあり方について」を主題として、広島大学斎藤教授の講義や協議を通して理解を深め、各校の取組や課題等を共有しました。また、各地区の研修会では、公開研究授業において、具体的な指導法の提案や、各校における授業改善について協議する等、有用な研究となっています。

1 はじめに

平成30年度改訂学習指導要領において、体育科の授業については男女共習で行うことが示され、昨年度より、研修を重ねてきた。その中で、男女共習における授業改善とその評価について、先生方に困り感があることが明らかになったため、研究を深めることとした。

2 問題の所在

従前から男女共習の体育授業を推進してきていたが、中学校段階までは男女共習での授業は広く行われているものの、高等学校段階においては、多くの学校が男女別習で体育の授業が実施されている実態があった。多くの高等学校において男女別習の授業が実施されていた背景として、①体力の男女差②過去の学習指導要領における男女別履修のなごり（男子は格技、女子はダンスを必修とすることなど）③接触を伴うことによる心理的抵抗感や、④効率よく体力を向上させるための手段として男女別習で授業が行われていたことなどが考えられる。

一方、今回の学習指導要領改訂において、「共生」の視点が重視されたことや、生徒が生涯を通じて、豊かなスポーツライフを実践できる資質能力の育成という観点から、単元を原則生徒が選択すること、および、男女共習の授業を実施することが示され、多くの学校において、体育科における男女共習に対応した指導が求められることとなった。

しかし、多くの学校が体育の授業が男女別習で行われていたことから、学習指導要領改訂により男女共習の授業を実施するにあたり、①安全の確保、②施設用具、③指導内容、④評価など、多くの学校が多くの課題に直面することになった。課題の中でも特に生徒の「技能」の評価が多くの学校で課題となった。本来学習評価は、「学習した内容を評価する」ことであり、単に「能力を評価する」という視点ではない。つまり、学習により修得した学びを評価することにより真正の評価（オーセンティックアセスメント）が実現すると考える。

本部会の基本的なスタンスとして、学習した内容を評価するのであれば、技能の男女差は課題ではないはずであると考えた。

また、生徒が、体育に対し積極的に取り組めない理由の一つに、運動能力等が高い生徒が学習の如何に関わらず評価があがることなどが原因による「学習性無力感」があげられる。このような、運動能力に偏った評価のあり方を改善することで、いわゆる「スポーツが好きだけど体育は嫌い問題」の改善につながる可能性も予想される。つまり、男女共習の評価を整理することは、個別最適な学びを推進する観点、また、体育嫌いを減少させる観点からも、評価のあり方全体を考えることになると考えられる。

3 具体的な取組

令和4年度から保健体育部会では「男女共習における学習評価」について研究を行うこととし、令和4年度は男女共習体育実施の実態を調査、令和5年度は、令和4年度の調査で最も困り感の強かった「技能の評価」に焦点を絞り、男女共習体育における適切な評価のあり方について検討を行った。

検討を進めるにあつての事前調査において、男女共習の体育の授業の推進が緩慢な背景として、「男女が同じ種目を同じ練習方法や同じルールのもとでの試合形式をすると、男子生徒は女子に怪我をさせないように気を遣って思い切ったプレイができず、運動後の充実感や達成感を感じることができなくなるのではないか。」また、「運動が苦手な女子生徒は男子生徒と同じチームやコートにいと男子生徒の力強さなどに圧倒されるなどして怖くてプレイできないのではないか。」などの懸念を多くの保健体育科教師が抱いていることがある。また、技能面での評価について、男女差があることで基準が定まりにくくなり難しく、生徒・保護者・教員が納得できるものになるのかという不安の声も聞き取っている。

そのような不安がある中、生徒が求める「全員が楽しめる体育の授業」を実現するための指導改善について、各地区で研修会を実施し、協議を重ねた。

4 成果と課題

各地区において提案された事例を分析したところ、好事例の共通点として、男女共習では生徒の安全面を確保し、試合をするにあたって生徒がルールメイクし、全員で共有し、納得した上で行くと、多くの生徒が「体育の授業が楽しかった」と授業後の振り返りに答えていたことが挙げられる。これは「全員が楽しい体育の授業」の要素の一つであると考えられる。

評価について、知識・技能だけでなく思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度を総合的に評価することに重きを置き、差が出にくくすることが大切と考える。また、男女共習であれば、準備体操からゲームまで全てにおいて男女で一緒にしなければならないのではなく、身体的接触がある種目や危険が考えられる種目においては別習を行うなど柔軟に取り組むことで、生徒や教員の不安感も減り、安心して体育の授業に取り組むことができると考えられる。

また、実技を男女で行うことだけでなく、呉地区の取り組みのように、一つの議題に対して男女で研究するという指導方法は、男女共習の取り組みとして広がることが望ましい。

各地区の課題を整理すると、3年間を見通した種目の授業の展開、男女の特性に応じたルール設定を生徒に考えさせること、生徒の運動量を確保するために、振り返りを生徒に書かせる場合、質問内容を精査し、生徒が書きやすい内容にして質問数を絞るなどの工夫が挙げられた。今後は、各校で以上の課題を工夫することで、生徒が納得して取り組むことができ、楽しいと思える授業が展開できると考える。

評価に関して、男女差が大きく生じるスキルチェックではなく、思考・判断・表現でみとる割合を増やすなど、男女差が問題になる知識・技能より主体的に学習に向かう態度に重きを置き、評価することで、納得解を得られやすくすることが課題である。

保健体育科教員の多くは「この授業で生徒が楽しいと感じるのか」とあるとか、「評価方法はこれでよいのだろうか」といった疑問や不安を抱えて日々の授業を実践していると思う。その不安を解消し、自信を持って楽しい授業をするためにも、このような研究の積み重ねが必要であると思う。今回、研究授業をしてくださった先生から、球技バレーボール、球技ソフトボール、球技ソフトテニスについて、研究協議の成果をいただいたが、その分野以外の研究を次年度以降はすすめたい。

5 おわりに

同志社大学の岩田教授から、「全員が納得した評価にするためには、しっかり話し合うことが大切」と教えていただいたことが心に残っている。教員、生徒、保護者がしっかりコミュニケーションを取り、誰もが納得する評価を創り上げていけるようにすることが今後の課題である。この研究を通して多くのことを学ぶことができたことを感謝している。